

証券コード 3985  
2021年12月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号  
テモナ株式会社  
代表取締役社長 佐川 隼人

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力、書面等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月21日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2021年12月22日（水曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時30分）  
2.場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 4階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホール4A  
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3.目的事項

**報告事項** 第13期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
**決議事項**

**第1号議案** 取締役5名選任の件

**第2号議案** 会計監査人選任の件

**第3号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の条件一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

37頁から47頁に記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下の3つのいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年12月21日（火曜日）午後6時30分到着分まで

### インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年12月21日（火曜日）午後6時30分入力完了分まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2021年12月22日（水曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）

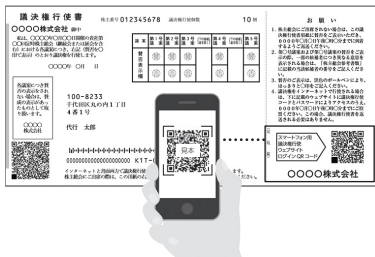
**場所** 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号渋谷東口ビル4階  
TKPガーデンシティ渋谷ホール4A  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

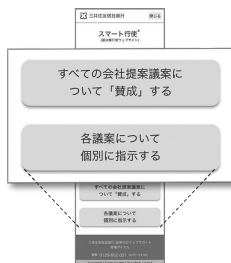
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

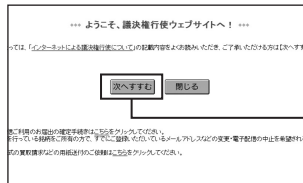
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

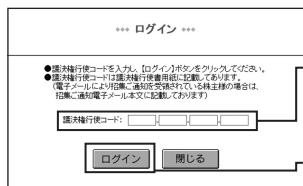
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

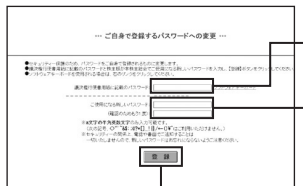
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### <株主様へのお願い>

- 感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

### <来場される株主様へのお願い>

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただき、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 当日は、会場受付において非接触型体温計にて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきます。また、体調がすぐれない株主様につきましても、同様のお願いをする場合がございます。ご了承ください。
- 感染予防のため、株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 会場の座席数を大幅に減らすなど、感染予防対策を講じたうえで開催いたします。そのため、定員に達した段階で入場を制限する場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 同様に、株主総会会場が使用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）にてご案内いたしますので、本株主総会前日にご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）にてお知らせします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長引いており、緊急事態宣言の解除やワクチン接種の進展による需要回復への期待もみられるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率（※1）は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社では「ビジネスと暮らしを“てもなく”（※2）する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」や「たまごりぴート」の顧客に対して提供する価値を拡大するべく、「サブスク後払い」や「テモナビ」など、「チャットボット」に続くような周辺事業のサービス化・オプション化を強化してまいりました。

サービスラインについては選択と集中を図るため、「サブスクビューティ」のクローズドECの機能を「サブスクアット（サブスク@）」に組み込み、リアル店舗向けの営業体制を「サブスクアット」にシフトすることで、ターゲット市場の拡大を推進しつつ、サービスの収益化を促進しております。

当社の事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称		前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		増減額	増減率 (%)
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
a	サブスクストア	418,526	18.2	704,881	29.3	286,355	68.4
	たまごりレポート	1,180,076	51.3	782,302	32.5	△397,774	△33.7
	小計	1,598,602	69.5	1,487,183	61.8	△111,419	△7.0
b	決済手数料(サブスク後払い除く)	561,506	24.4	599,659	24.9	38,153	6.8
	サブスク後払い	4,835	0.2	158,836	6.6	154,000	3,184.8
	小計	566,341	24.6	758,496	31.5	192,154	33.9
c	その他	136,629	5.9	159,411	6.6	22,782	16.7
合計 (a+b+c)		2,301,573	100.0	2,405,091	100.0	103,517	4.5

a. 「たまごりレポート」及び「サブスクストア」のサービス利用アカウント総数は、前期においてコロナ禍の影響によりECへ参入する事業者が増えたものの、当期において前期にサービス利用を始めた事業者の早期事業撤退などが増加したことから、1,139件（前期比2.5%増）となりました。さらにオプション販売高の減少なども発生し、売上高は1,487,183千円（前期比7.0%減）となりました。

「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は490件（前期比40.8%増）となり、「テモナビ」や「チャットボット」などのオプション収益も伸長したことから、売上高は704,881千円（前期比68.4%増）となりました。

「たまごりレポート」は後継サービスである「サブスクストア」の販売に注力するため新規の販売を停止しており、サービス利用アカウント数が649件（前期比14.9%減）となったことに加えて、「LTV連動型アフィリエイト」の商流変更により売上高が純額計上となったことなどから、売上高は782,302千円（前期比33.7%減）となりました。

b. 当事業年度における当社の提供するサービスの流通総額は、緊急事態宣言下での外出機会の減少に伴い化粧品の流通額が大きく減少したことから1,557億円（前期比2.2%増）と

伸び悩んだものの、自社決済サービスである「サブスク後払い」の取扱高の増加により、決済手数料の売上高は758,496千円（前期比33.9%増）となりました。

c. 「サブスクアット」や「サブスクストアB2B」などのその他のサービスについては、「サブスクアット」に付随したwebページ制作の受注が増加したことなどから、売上高は159,411千円（前期比16.7%増）となりました。

以上の結果、売上高は2,405,091千円（前期比4.5%増）となりました。

売上原価は、自社決済サービスである「サブスク後払い」の取扱高が増加した影響と「LTV連動型アフィリエイト」の商流変更による純額計上により売上原価の計上が少なくなったことなどから、925,810千円（前期比0.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に計上していた子会社への研究開発委託費や株式報酬制度の設計に伴うコンサルティング費用、事業譲受に伴う手数料の発生がないことなどから、1,020,977千円（前期比15.0%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業利益458,303千円（前期比175.3%増）、経常利益457,906千円（前期比177.7%増）、当期純利益290,299千円（前期比200.9%増）となりました。

※1 EC化率：全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。

※2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを“てもなく”する」は、当社の経営理念でもあります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は133,985千円であり、その主なものは、自社サービスの追加開発に係るソフトウェア投資117,245千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額8億円の当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 10 期 (2018年9月期)	第 11 期 (2019年9月期)	第 12 期 (2020年9月期)	第 13 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高(千円)	1,245,471	1,557,112	2,301,573	2,405,091
経 常 利 益(千円)	323,532	288,487	164,867	457,906
当 期 純 利 益(千円)	214,050	195,353	96,466	290,299
1 株当たり当期純利益(円)	20.11	17.88	8.99	27.37
総 資 産(千円)	2,044,872	2,260,247	2,034,061	2,188,967
純 資 産(千円)	1,317,290	1,528,406	1,061,648	1,361,331
1 株当たり純資産額(円)	121.30	138.35	100.32	127.32

- (注) 1. 2020年9月期に連結子会社であったテモラボ株式会社は、2021年9月期に事業縮小により重要性が低下したため連結範囲から除外しております。その結果、2021年9月期より連結子会社が存在しなくなったため、連結計算書類を作成していません。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

前事業年度において、子会社であったテモラボ株式会社は、2021年8月27日に清算終了したため、当事業年度末に該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、さらなる成長を実現するため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

#### ① 既存領域での着実な成長

当社は、主にSaaS方式によるサブスクリプションサービスを提供しており、顧客のニーズの変化に応えるべく継続的なサービスの改善に努めてまいりました。今後においても、既存領域での継続性が収益拡大の基盤として必要不可欠なものであると考えております。

そのため、引き続き継続的なサービス機能の拡充、ユーザビリティの向上、保守体制の強化等に努め、サービスの価値と信頼性をさらに高めていくことで、既存領域での着実な成長を図ってまいります。

#### ② ターゲット領域の拡大

当社のさらなる成長を実現するためには、当社のサービスを導入する顧客セグメントを拡大していくことが必要であると考えております。

当社において主要な顧客セグメントである化粧品・健康食品の顧客セグメントに加えて、短期的にはリピート通販において今後の成長が見込まれる食品や生活雑貨といった顧客セグメントの開拓に注力するとともに、中長期的には、デジタルコンテンツ、シェアリングサービス、BtoBサブスクなど、サブスクリプションビジネス全般をターゲット領域とし、拡大を図ってまいります。

また、顧客の事業規模にも着目し、パートナーシップやアライアンスを強化し、エンタープライズ領域での販売網や顧客支援体制を拡充するとともに、アーリーステージ領域の顧客に対しては、アーリーステージ向けの競争力強化とプロモーションを行い、拡大を図ってまいります。

③ サブスクバリューチェーンの拡充

当社のさらなる成長を実現するためには、顧客の成長事例を輩出し、多くの事業者が参入する好循環を作り、さらにサブスクリプションビジネスを拡大させることが必要であると考えております。

そのため、当社の支援領域を拡大し、カートシステムの提供にとどまらず、広告、コールセンター、物流、運営代行なども含めた総合的な支援を行い、顧客のサブスクリプションビジネスの成功を実現することで、様々なサブスクリプションビジネスのニーズ対し、多様なソリューションを提供し、サブスクバリューチェーンの拡充を図ってまいります。

④ 新規事業の創出による事業規模の拡大

当社は、急激な事業環境の変化にも対応しながら収益を拡大していくためには、新たな収益源の創出による事業規模の拡大が必要であると考えております。

そのため、顧客の潜在的なニーズをいち早く読み取り、新規事業の創出に積極的に取り組むことで、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

⑤ 他企業との業務提携やM&Aの活用

当社は、既存事業の発展や新規事業の創出をスピーディに実現していくためには、他企業との業務提携やM&Aなどの手段が有効であると考えております。そのため、今後の事業展開においても、引き続き他企業との提携等の可能性を常に考慮に入れたうえで進めてまいります。

⑥ 技術革新への対応

当社は、情報技術の進歩や革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。

そこで当社は、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新の情報を定期的に入手し、自社サービスに最新の技術を迅速に反映させることで、サービスの競争力や安定性を確保していく方針であります。

⑦ 人材の拡充と社員の能力の向上

当社の今後の成長のためには、高い専門性を有する人材の獲得に加え、その能力の継続的な向上が不可欠であると考えております。

事業の拡大やサービスの多様化により、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みによって、人材の拡充と能力の向上を図ってまいります。

⑧ 情報管理体制の強化

当社は、インターネットを経由するSaaS方式でのサービスを展開しており、様々な情報資産を保持していることから、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。

そのため、機密情報を取り扱う際の業務フローや社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を行ってまいります。なお、当社は情報資産を適切に管理するために、2014年7月にプライバシーマークを取得し、2019年3月にISMS認証を取得しております。

⑨ 内部管理体制の強化

当社は、企業価値の持続的な向上を実現するためには、コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。今後も、コンプライアンス体制の充実や内部統制システムの整備・運用などを通じて、内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

当社は、「ビジネスと暮らしを“てもなく”する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、「たまごリポート」「サブスクストア」「サブスクアット」「サブスクストアB2B」のサービスを提供しております。なお、当社はEC支援事業の単一セグメントでの事業を行っておりますので、以下ではサービスライン別に記載いたします。

サービス名	事業内容
たまごリポート	ネットショップの購入者をリピーターに育て上げることをコンセプトにしたショッピングカート付リポート通販専用webサービス。
サブスクストア	化粧品や健康食品といった日用品の領域から、食品やアパレル等あらゆる商材への対応を行い、大規模通販事業者にも提供できるよう新たに開発したBtoC事業者向けサブスクリプションシステムであり、「たまごリポート」の後継サービス。 ※2019年4月に「たまごリポートNext」から「サブスクストア」へ名称変更をしております。
サブスクアット	様々なリアル店舗型のビジネスをサブスクリプション化する、店舗経営事業者向けのサービス。
サブスクストアB2B	卸売業からSaaS型の事業まで、サブスクリプション型のBtoB事業者向けワンストップ受発注管理webサービス。

**(6) 主要な事業所** (2021年9月30日現在)

本社：東京都渋谷区

福岡事業所：福岡県福岡市

**(7) 従業員の状況** (2021年9月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名 (12名)	△3名 (△2名)	32.17歳	2.71年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	140,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	120,008
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	76,642

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,389,592株  
 (3) 株主数 3,647名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 g a t z	4,108,000株	36.07%
佐 川 隼 人	2,631,680	23.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	899,000	7.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	561,300	4.93
中 野 賀 通	289,760	2.54
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	183,900	1.61
鈴 木 隆 廉	153,600	1.35
蔭 山 恭 一	100,000	0.88
MSIP CLIENT SECURITIES	86,800	0.76
株 式 会 社 フ ェ イ ン ド ス タ ー	73,600	0.65

（注）1. 持株比率は自己株式（817株）を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式744,500株が含まれております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐川 隼人	株式会社gatz代表取締役 一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会 代表理事
取締役	小林 靖弘	株式会社コバ代表取締役 株式会社MMB代表取締役 株式会社アイドマ・ホールディングス取締役 株式会社インフォメーションクリエイティブ取締役 (監査等委員)
取締役	内藤 真一郎	株式会社ファインドスターグループ代表取締役 株式会社MDK代表取締役 スターアセットコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ビジョン取締役
常勤監査役	岡田 理	
監査役	五十嵐 紀代	森川法律事務所代表 株式会社東陽テクニカ監査役 インフォコム株式会社監査役
監査役	高松 悟	高松公認会計士・税理士事務所代表 株式会社Speee監査役

- (注) 1. 取締役小林靖弘氏及び内藤真一郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役中野賀通氏は、2020年12月22日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役岡田理氏、五十嵐紀代氏及び高松悟氏は、社外監査役であります。
4. 監査役高松悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役五十嵐紀代は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社では、取締役の意思決定に基づき現場実務レベルでのより迅速で機動的な業務遂行を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であり、本多渉、沖崎真悟、重井孝之であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中の被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等を補填することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2)	21,200千円 (7,200)	21,200千円 (7,200)	—	—
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	—	—
合計 (うち社外役員)	7 (5)	31,400 (17,400)	31,400 (17,400)	—	—

(注) 上記取締役及び監査役の報酬等については、2020年12月22日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年9月15日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は2名です。

なお、当該報酬限度枠とは別枠として、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において、合計176,000千円を上限とする業績連動型株式報酬を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。

監査役の報酬限度額は、2017年12月22日開催の第9期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において承認可決され、長期業績目標の達成に応じて信託を通じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。

取締役の固定報酬については、社外役員から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において報酬等を審議し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議にて決定しております。

なお、役職ごとの方針の定めはありません。

④ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみになります。



⑤ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は、下記長期業績目標のとおりであり、当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長に向けたインセンティブとして、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、業績連動報酬額の決定は、業績目標の達成度等に応じて決定いたします。

長期業績目標は売上高及び営業利益の達成として4段階に分けて設定しています。

- I. 売上高50億円及び営業利益10億円の達成
- II. 売上高100億円及び営業利益20億円の達成
- III. 売上高150億円及び営業利益30億円の達成
- IV. 売上高200億円及び営業利益40億円の達成

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として社外役員から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において取締役の報酬等の額を審議し、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林靖弘氏は、株式会社コバの代表取締役、株式会社MMBの代表取締役、株式会社アイドマ・ホールディングスの社外取締役及び株式会社インフォメーションクリエイティブの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内藤真一郎氏は、株式会社ファインドスターグループの代表取締役、株式会社MDKの代表取締役、スターアセットコンサルティング株式会社の代表取締役及び株式会社ビジョンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役五十嵐紀代氏は、森川法律事務所の代表、株式会社東陽テクニカの社外監査役及びインフォコム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高松悟氏は、高松公認会計士・税理士事務所の代表及び株式会社Speeeの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 小林 靖 弘	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 内 藤 真 一 郎	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 岡 田 理	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監視し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 五十嵐 紀 代	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
監査役 高 松 悟	当事業年度に開催された取締役会には16回中15回、監査役会には14回中13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定める。
  - (b) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - (d) 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
  - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
  - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
  - (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
  - (d) 内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
  - (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主

- 管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
  - (d) 本項の (b)、(c) のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
  - (e) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として毎週開催する。
  - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - (d) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
  - (e) 内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議して設置することとする。
  - (b) 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は、監査役と協議して行う。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
  - (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
  - (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
  - (b) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- ⑧ 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
  - (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
  - (c) 実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般  
当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。
- ② コンプライアンス  
当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ リスク管理体制  
経営会議及びリスク管理会議において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。
- ④ 内部監査  
内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,787,450	流動負債	603,900
現金及び預金	1,447,418	買掛金	59,026
売掛金	247,771	短期借入金	100,000
前払費用	90,047	1年内返済予定の長期借入金	120,004
その他	2,901	未払金	100,082
貸倒引当金	△688	未払費用	8,954
固定資産	401,517	未払法人税等	73,011
有形固定資産	51,656	前受金	108,280
建物	30,237	預り金	32,163
工具、器具及び備品	21,419	その他	2,377
無形固定資産	179,160	固定負債	223,735
ソフトウェア	179,160	長期借入金	216,646
投資その他の資産	170,699	株式給付引当金	6,195
投資有価証券	15,134	ポイント引当金	894
敷金及び保証金	74,553	負債合計	827,636
繰延税金資産	81,011	(純資産の部)	
破産更生債権等	114	株主資本	1,355,271
その他	1,058	資本金	385,071
貸倒引当金	△1,172	資本剰余金	375,071
資産合計	2,188,967	資本準備金	375,071
		利益剰余金	1,178,873
		その他利益剰余金	1,178,873
		繰越利益剰余金	1,178,873
		自己株式	△583,744
		新株予約権	6,059
		純資産合計	1,361,331
		負債純資産合計	2,188,967

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,405,091
売 上 原 価		925,810
売 上 総 利 益		1,479,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,020,977
営 業 利 益		458,303
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 手 数 料	2,623	2,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,523	
売 上 債 権 売 却 損	1,509	3,032
経 常 利 益		457,906
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	11,376	11,376
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,715	
減 損 損 失	27,058	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,501	34,275
税 引 前 当 期 純 利 益		435,008
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	99,519	
法 人 税 等 調 整 額	45,190	144,709
当 期 純 利 益		290,299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	379,790	369,790	369,790	888,574	888,574	△583,704	1,054,449	7,198	1,061,648
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	5,281	5,281	5,281				10,562		10,562
当 期 純 利 益				290,299	290,299		290,299		290,299
自 己 株 式 の 取 得						△40	△40		△40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△1,138	△1,138
当期変動額合計	5,281	5,281	5,281	290,299	290,299	△40	300,821	△1,138	299,683
当 期 末 残 高	385,071	375,071	375,071	1,178,873	1,178,873	△583,744	1,355,271	6,059	1,361,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～8年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (4) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果が発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は5年であります。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(自社利用のソフトウェアの資産性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の無形固定資産「ソフトウェア」残高179,160千円のうち、169,858千円はBtoC事業者向けサブスクリプションシステムである「サブスクストア」に係るものであります。

### (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であることが認められる場合に、無形固定資産に計上することが認められています。

当社は「サブスクストア」について、将来の収益獲得見込額が資産計上された開発費用を上回っていることから資産性があると判断し、ソフトウェアとして計上しており、社内における利用可能期間(3年)に応じて償却を行っております。

#### ② 見積りの算出に用いた主要な仮定

当社では「サブスクストア」を用いてEC事業者支援サービスを提供し収益を獲得しております。将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、収益獲得の基礎となるアカウント数と顧客当たりの平均収益額であります。当社のサブスクリプションビジネスでは、アカウント数と顧客当たりの平均収益額の増減により収益獲得額が変動することから、将来におけるアカウント数と顧客当たりの平均収益額を見積り、その仮定に基づいて将来の収益獲得見込額を算出し効果を判定しております。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定であるアカウント数と顧客当たりの平均収益額は、経営環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりに移りしめない可能性があります。その場合、収益獲得額が当初想定額よりも減少するため、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社オフィスに関する賃貸借契約の変更を行っております。これに伴い、本社オフィスは2024年6月までの移転が求められ、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しております。また、今回の変更前の賃貸借契約に基づき原状回復義務として計上していた資産除去債務について、契約条件の変更に基づき見直しを行っております。この見積りの変更により、当事業年度の減価償却費が1,038千円増加するとともに、特別利益が11,376千円増加しております。その結果、営業利益、経常利益が1,038千円減少し、税引前当期純利益が10,338千円増加しています。

#### 5. 追加情報

(株式報酬制度)

##### (1) 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

##### ① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に對するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役に對し当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役に對する退任時であります。

##### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末357,205千円、427,400株であります。

##### (2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末225,815千円、317,100株であります。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により仮定に変更が生じた場合には、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 57,263千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額	800,000千円
借入実行残高	一千円
	800,000千円

7. 損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	—	のれん	27,058

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

株式会社AKATSUKIから「イシミル」事業を譲り受けた際に計上したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,256,048	133,544	—	11,389,592

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 133,544株

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	745,292	25	—	745,317

(注) 当事業年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式744,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 25株

### (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 82,128株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	61,911千円
未払事業税	1,946千円
株式給付引当金	1,897千円
新株予約権	1,855千円
資産調整勘定	11,941千円
敷金及び保証金	645千円
その他	1,657千円
繰延税金資産小計	81,855千円
評価性引当額	△843千円
繰延税金資産合計	81,011千円
繰延税金資産の純額	81,011千円

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入等で調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金のための資金調達であります。これらは、返済又は利息の支払期日において流動性リスクに晒されているため、担当部署が適時に資金計画を作成し、管理を行っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体の財政状況などを把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰り計画を更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,447,418千円	1,447,418千円	一千円
(2) 売掛金	247,771	247,771	—
(3) 敷金及び保証金	74,553	74,810	256
資 産 計	1,769,743	1,769,999	256
(1) 買掛金	59,026	59,026	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	100,082	100,082	—
(4) 未払法人税等	73,011	73,011	—
(5) 長期借入金（※）	336,650	336,050	△599
負 債 計	668,770	668,170	△599

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2021年9月30日現在)
投資有価証券（非上場株式）	15,134千円

投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 127円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円37銭  |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 畑 史 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 水 善 之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テモナ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月26日

テモナ株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 岡田 理 ㊞  
監査役（社外監査役） 五十嵐 紀代 ㊞  
監査役（社外監査役） 高松 悟 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後の事業拡大のため2名増員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>佐川 隼人 (1980年1月29日)</p>	<p>2000年8月 平成コンピュータ(株)入社                      2007年10月 グローバルデベロッパーズジャパン(株)取締役                      2008年6月 ZUTTO(株)取締役                      2008年10月 当社設立 代表取締役社長（現任）                      2016年3月 (株)gatz 代表取締役（現任）                      2018年12月 一般社団法人日本サブスクリプションビジネス                      振興会 代表理事（現任）</p>	6,739,680株 (注) 8
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>佐川隼人氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社の経営を牽引することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> ほん だ わたる 本 多 渉 (1974年1月8日)	2002年4月 (株)ワークスアプリケーションズ入社 2018年9月 当社入社 2018年10月 当社 執行役員 エンタープライズソリューショングループ グループ長 2020年10月 当社 執行役員 サブスクストア事業本部 本部長 2020年12月 当社 執行役員COO サブスクストア事業本部 本部長 (現任)	一株
		(取締役候補者とした理由) 本多渉氏は、2018年に入社しエンタープライズソリューショングループを立ち上げ、現在では最高執行責任者として事業全体を統括しており、当社の業績向上及び発展拡大に大きな貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後の当社の持続的成長に貢献することが期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> しげ い たか ゆき 重 井 孝 之 (1982年5月12日)	2008年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2016年1月 当社入社 財務チーム長 2016年7月 当社 経理チーム長 2017年10月 当社 執行役員CFO 経営管理グループグループ長 2020年10月 当社 執行役員CFO 管理本部 本部長(現任) (取締役候補者とした理由) 重井孝之氏は、公認会計士としての会計や税務に関する幅広い知識や経験に加え、現在では最高財務責任者として当社のガバナンス強化を推進するとともに企業価値の向上に大きな貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後の当社の持続的成長に貢献することが期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。	39,796株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <small>こ ばやし やす ひろ</small> 小林靖弘 (1969年5月28日)	1992年4月 (株)リクルート入社 1999年4月 (株)MT I入社 2000年12月 (株)ハイジ (現アクセルマーク(株)) 取締役 2002年10月 アクセルマーク(株) 代表取締役 2012年1月 (株)コバ 代表取締役(現任) 2016年9月 当社取締役(現任) 2017年5月 (株)MMB 代表取締役(現任) 2018年1月 (株)アイドマ・ホールディングス 取締役(現任) 2020年12月 (株)インフォメーションクリエイティブ 取締役 (監査等委員) (現任)	24,000株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>小林靖弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社の持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断しており、当社の経営に関する忌憚ないご助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 社 式 株 式 株 数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> ない とう しん いち ろう 内 藤 真 一 郎 (1967年6月13日)	1991年4月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキャリア)入社 1994年10月 (株)日本リモデル入社 1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント(有)(現(株)ペルソン)設立 取締役 1998年7月 (株)アレスト(現(株)ファインドスター) 代表取締役 2009年7月 (株)MDK 代表取締役(現任) 2015年9月 スターアセットコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2015年11月 (株)ファインドスターグループ 設立 代表取締役(現任) 2016年3月 (株)ビジョン取締役(現任) 2018年12月 当社取締役(現任)	一株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断しており、当社の経営に関する忌憚ないご助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注)
1. 佐川隼人氏は、当社の経営を支配している者であります。
  2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 小林靖弘氏及び内藤真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 小林靖弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3か月となります。
  5. 内藤真一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  6. 当社は、小林靖弘氏及び内藤真一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、小林靖弘氏及び内藤真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  8. 佐川隼人氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社gatzが保有する株式数も含んでおります。
  9. 小林靖弘氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社コバが保有する株式数も含んでおります。
  10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2022年5月に更新予定となっております。本議案でお諮りする候補者全員は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
    - ・被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
    - ・填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者の職務の執行につき、保険期間中の被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等を補填することとしております。
    - ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置  
被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	太陽有限責任監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階	
	その他の事務所	大阪事務所ほか10事務所	
沿 革	1971年 9月	太陽監査法人設立	
	1994年 10月	グラントソントンインターナショナル加盟	
	2006年 1月	太陽監査法人とA S G監査法人が合併し、太陽A S G監査法人となる	
	2008年 7月	有限責任組織形態に移行し、太陽A S G有限責任監査法人となる	
	2012年 7月	永昌監査法人と合併	
	2013年 10月	霞が関監査法人と合併	
	2014年 10月	太陽有限責任監査法人に社名変更	
	2018年 7月	優成監査法人と合併	
概 要	資本金	508百万円 (2021年6月30日現在)	
	構成人員 (2021年9月30日現在)		
	代表社員・社員	91	名
	特定社員	4	名
	公認会計士	294	名
	公認会計士試験合格者等	228	名
	その他専門職	193	名
	事務職員	83	名
	契約社員	199	名
	合計	1,092	名

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の条件一部変更の件

#### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」で構成されており、このうち「業績連動報酬」につきましては、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において、2020年9月末日で終了する事業年度から2023年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）としてご承認いただき運用しておりますが、本議案は、本制度の内容を一部変更することについてご承認をお願いするものです。

2019年12月20日開催の第11期定時株主総会においてご説明しましたとおり、本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。

今回の変更は、新収益認識基準適用により影響を受ける売上高を長期業績目標から削除し、株価との連動性がより強い営業利益目標に一本化するとともに、営業利益目標を中期経営計画を織り込んだ指標へ修正することにより、中期経営計画の実行へより意識を高めることが可能となり、上記の目的達成に資する制度に修正するものであり、相当であると考えております。

本制度の変更目的は上記のとおりであり、当社は2021年3月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めているところ、その概要は事業報告16頁から17頁に記載のとおりであります。本制度の変更は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。

なお、第1号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対する業績連動型株式報酬制度についても変更する予定です。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2020年9月末日に終了する事業年度から2023年9月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金176万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり107,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本制度運用のために当社が設定済の信託（以下、「本信託」といいます。）の信託期間を延長し（本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金44百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（2）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## (2) 取締役へ交付される当社株式の算定方法及び上限

### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

なお、ポイント付与方法等の細目は、上記範囲内で取締役会において決定しますが、ポイント付与の基準となる業績目標に関しては、2022年9月末日に終了する事業年度を評価対象事業年度とする事業年度より、次の下線部分を変更します。

変更前	変更後
※長期業績目標は売上高かつ営業利益の達成として4段階に分けて設定します。	※長期業績目標は営業利益の達成として4段階に分けて設定します。
I. <u>売上高50億円及び営業利益10億円</u> の達成	I. 営業利益5億円の達成
II. <u>売上高100億円及び営業利益20億円</u> の達成	II. 営業利益8億円の達成
III. <u>売上高150億円及び営業利益30億円</u> の達成	III. 営業利益11億円の達成
IV. <u>売上高200億円及び営業利益40億円</u> の達成	IV. 営業利益15億円の達成
	なお、上記の営業利益には、取締役、執行役員及び従業員に対し付与したポイントに相当する費用を含みません。

### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役は、前記①で付与されたポイントの数（ただし、本制度の変更前に付与されたポイントがある場合には当該ポイントを含みます。）に応じて、後記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により辞任する場合には、それまでに付与されたポイントの全部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数にかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

### ③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (3) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

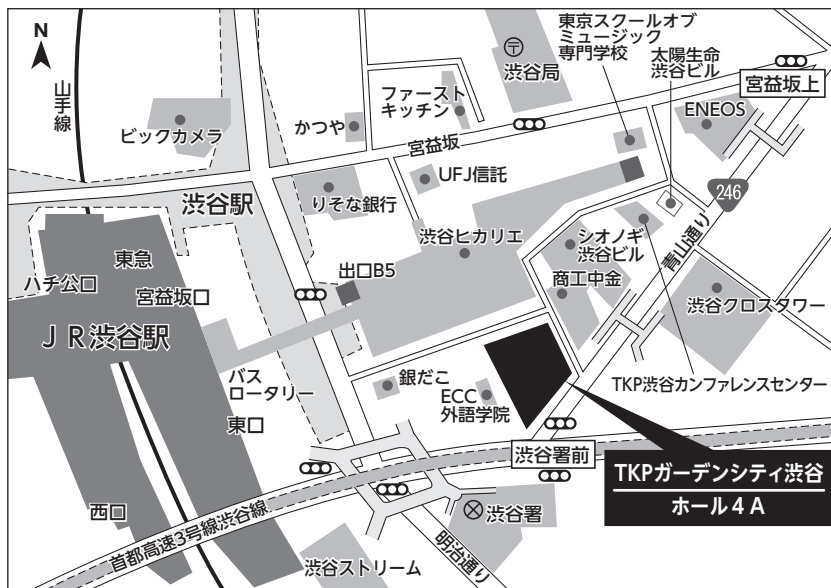
### (4) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 4階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホール4A  
電話番号 03-4577-9253



- 交通 ● JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。